

平成31年第1回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

平成31年1月18日（金曜日）

◎出席議員（12名）

1番	熊澤芳潔君	2番	榊原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	7番	田利正文君
8番	高道洋子君	9番	高橋健一君
10番	星孝道君	11番	高橋秀樹君
12番	井脇昌美君	13番	吉田敏男君

◎欠席議員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
経済課長	村田善映君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について（車輛事故に対する損害賠償の額を定めることについて）＜P 4～P 5＞
- 日程第 4 報告第 2 号 専決処分の報告について〔平成 3 0 年度足寄町一般会計補正予算（第 1 3 号）〕＜P 5＞
- 日程第 5 議案第 1 号 パソコン購入売買契約について＜P 5～P 6＞
- 日程第 6 議案第 2 号 財産（立木）の処分について＜P 6＞
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 3 0 年度足寄町一般会計補正予算（第 1 4 号）＜P 6～P 7＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 6番前田秀夫君は、欠席でございます。

ただいまから、平成31年第1回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長あいさつ

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集の御挨拶があります。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年、平成30年は、足寄町にとって大変大きな節目の年でございます。戸長村役場が設置されてから110年ということで、記念式典始め、各種取り組みを行ってきたところであります。おかげさまで、順調に各種行事もこなすことができましたし、この110年の歩みを振り返る年、そしてまた新しく今後のさらなる10年あるいはその先100年に向けての一つのきっかけになったのかなと、そんなふうに思っているところでございます。

年が明けまして平成31年、これまたことし、我が町にとってもまた大きな節目、数々あるなと思っております。

まずは、平成31年は、選挙の年であります。4月の第1週、それから第3週については、北海道知事と道議会議員、さらには地元の首長、それから町議会選挙も行われる。7月には、国政選挙の参議院選挙があるというようなことでございます。

そして、何と言っても、4月30日をもって現天皇が御退位されるということで、元号も変わるということでもあります。新しい元号が何になるのかというのは、4月1日に公表がされるということでございます。この元号が変わることについても、大変な作業も含めてあると思っております。滞りなく順調にい

けるような努力をしていかなければいけないと思っているところでございます。

若干経過を説明させていただきます。農業関係でいきますと、御案内のとおり芽登地区にバイオガスプラント建設を2ヶ年でやっておりましてけれども、3月の末に完成・竣工できるという見通し立てという報告を受けているところでございます。

それから、新町地区の温泉ハウスの関係、これ既存の温泉をさらに活用しようということで、ケアハウスの泉源から温泉をハウスまで持って行って、そこでガスの分離をかけて、コージェネ発電をするというようなことで、順調に工事も進んでおります。一番難航しておりました経済産業省からの鉱業権の取得ですとかもろもろ関係、これも順調にやっど動き出して、年度内にはいただけると。そういう意味で、少し年度内の3月31日までの完成というのは、ちょっと繰り越しで4月、5月に一部入るという想定もされております。このことについても、既に環境省とのほうとも協議が整っておりますので、順調に進められるものと、こんなふうに思っているところでございます。

さて、本日、審議をお願いする件でありますけれども、専決処分に関する件が2件でございます。それから、議案といたしましては、物品、パソコンの購入にかかわる議会議決をお願いするのが1件。それから財産処分、これは立木処分でありますけれども、これの議決をお願いする件が1件。そして、議案の3番目といたしまして、足寄町の一般会計の補正予算（第14号）の補正予算の審議をお願いする予定となっておりますので、御審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。簡単でございますけれども本臨時会の招集に際しての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会

議を始めます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、7番田利正文君、8番高道洋子君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました第1回臨時会に伴う、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は最初に、報告第1号、報告第2号の報告を受けます。次に、議案第1号から議案第3号までを即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 報告第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 報告第1号専決処分の報告について（車輛事故に対する損害賠償の額を定めることについて）の件

を議題といたします。

本件について、報告を求めます。

福祉課長 丸山晃徳君。

○福祉課長（丸山晃徳君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

専決処分書。車両事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、地方自治法180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。損害賠償総額8万6,538円。事故発生 の場所、日時等については、別紙示談書のとおりでございます。2ページ左側に示談書を添付していますので、御参照願います。

次に、事故の概要ですが、平成30年12月3日午後2時50分ごろ、足寄郡足寄町南3条1丁目18番地の足寄町農業協同組合駐車場内において、福祉課保健福祉室の對馬玲子主幹が運転する車輛（帯広500の1851）が業務を終えて、次の訪問先の教育委員会へ向かうため町道側へ出ようとした際に、後方に車両がないことを確認し左後ろへ下がったところ、駐車場に入ってきて停車した松野美弥子氏の車両（帯広530や385）に気づかず衝突し、事故となったものであります。なお、この事故で両者の運転手ともにけがははありませんでした。

事故の原因でございますが、對馬主幹は一度後方を確認しましたが、車両を左後ろに移動するときに、再度確認することを怠ったことで起きた事故と思われま す。

過失割合につきましては、足寄町が100%、松野美弥子氏が0%で、足寄町が松野氏に対して車両事故賠償金として8万6,538円を支払う示談が平成31年1月9日に成立いたしました。

今後、このようなことが起きないように日常から安全運転と周辺の安全確認に細心の注意を払うよう努めてまいります。

次に、3ページ目に事故発生現場見取り図を添付しておりますので、御参照願います。

以上で、報告第1号専決処分の報告とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これにて、報告を終わります。

◎ 報告第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 報告第2号専決処分の報告について〔平成30年度足寄町一般会計補正予算（第13号）〕の件を議題といたします。

本件について、報告を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました報告第2号専決処分の報告について御報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

専決処分書。平成30年度足寄町一般会計補正予算（第13号）を地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

補正予算の内容について申し上げます。5ページをお願いいたします。

平成30年度足寄町一般会計補正予算（第13号）。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,865万9,000円とするものでございます。補正予算の内容につきましては、8ページとなりますが、報告第1号で報告させていただきました車両事故に伴います賠償金8万7,000円の歳出計上と、この財源といたしまして同額の車両共済金の歳入計上を行ったものでございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて報告を終わります。

◎ 議案第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第1号パソコン購入売買契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました議案第1号パソコン購入売買契約について提案理由の御説明を申し上げます。

平成31年1月9日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付したパソコン購入について下記のとおり売買契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、パソコン購入でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。契約の金額は、5,132万7,000円。契約の相手方は、帯広市西19条南1丁目4番地22、大丸株式会社道東支店、支店長佐々木靖文氏でございます。納入期日は、平成31年5月31日でございます。9ページ右側に購入内訳を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号パソコン購入売買契約についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号パソコン購入売買契約についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第6 議案第2号財産（立木）の処分についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

経済課長 村田善映君。

○経済課長（村田善映君） ただいま議題となりました議案第2号財産（立木）の処分について提案理由の御説明を申し上げます。

平成31年1月9日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した下記の財産（立木）を処分することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

立木の処分理由につきましては、町有林螺湾団地でカラマツヤツバキクイムシの被害が発生していることから、その防除のため団地の伐採、搬出するものでございます。処分の相手方は、足寄郡陸別町字陸別原野基線33番地、菊池林業有限会社、代表取締役宇野壽氏でございます。所在地は、足寄町螺湾197番地。処分の品目につきましては、カラマツ立木。処分数量は9,126本、処分材積は7,146.64立方メートルでございます。処分の方法は、指名競争入札による処分でございます。処分金額は5,508万円でございます。なお、処分の位置図ですが、1

0ページ右側を御参照願います。

以上を持ちまして、提案理由の説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号財産（立木）の処分についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第2号財産（立木）の処分についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

○議長（吉田敏男君） 日程第7 議案第3号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第14号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました議案第3号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第14号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます

補正予算つづり1ページをお願いいたします。議案第3号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第14号）について御説明申し上

げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,891万3,000円とするものがございます。

歳出から御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第11節需用費におきまして、機器等修繕料といたしまして25万4,000円を計上いたしました。これは、報告第1号でも報告させていただいた車両事故に伴う町所有車両の修繕料でございます。

歳入につきましては、第20款諸収入、第5項雑入におきまして、車両共済金といたしまして、歳出と同額の25万4,000円を計上いたしました。

以上で、議案第3号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第14号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6ページをお開きください。歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第14号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第3号平成30年度足寄町一般会計補正予算（第14号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時22分 閉会